部活動にかかる活動方針（令和８年10月改正）

吉野川市立山川中学校

学 校 教 育 目 標

心身ともに健全で知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな創造的実践力をもった生徒の育成

１　部活動の目的

スポーツや文化活動に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成を目的とする。

２　基本的事項

(1) 運営に関すること

① 部活動設置について

ア　本校の教育活動の中に部活動を設置する。

〇運動部：軟式野球、サッカー、ソフトテニス、卓球、女子バレーボール、女子バスケットボール

〇文化部：音楽、美術

イ　各部の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、顧問がついて指導にあたる。

② 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等）

ア　顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。

イ　専門性を有した外部指導者の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。

③ 家庭、地域との連携について

部活動見学日を設け、活動の様子を保護者に公開するとともに、必要に応じて、保護者説明会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を深める。

(2) 活動に関すること

① 施設や用具について

使用した施設設備の整頓、清掃、施錠等は、顧問が責任をもって行う。

② 事故防止や安全対策について

ア　原則として、活動の際には顧問が管理監督する。

イ　事故には十分留意し、傷病等が発生した場合は、速やかに対応するとともに、保護者と連携をとる。また、管理職及び養護教諭に報告連絡する。

③ 校外での活動について

事前に「校外行事参加届」を提出し、顧問の扱いは出張とする。

(3) 活動時間に関すること

① 活動時間と休養日の設定について

ア 活動時間

週あたりの活動時間は、11 時間程度の範囲内とする。平日の活動が週４日、休日の活動は土日のいずれか１日とすることを基本とし、休日に対外試合等で３時間を超えた場合は、平日の活動時間を短くする。

イ 休養日

各部活動の状況及び活動予定を考慮しながら、週２日以上の休養日を設ける。

平日１日及び土日のいずれか１日を基本とするが、土日に大会等校外行事がある場合は、平日に２日休養日を設ける。

ウ 休養する曜日は、各部活動ごとに決定する。

② 活動時間の設定について（移動、準備、片付け等の時間は除く）

ア 平日は、２時間程度。

イ 休日、祝祭日は、３時間程度。

ウ 長期休業中は、３時間程度。

エ 中間テストは３日前、期末（学年末）テストは５日前より、テスト終了前日まで活動休止とする。ただし、テスト終了直後に大会を控えている場合は、これに限らない。

オ 学校閉庁日（8/10～8/16、12/28～1/3）は、原則として部活動を実施しない。

(4) 下校時刻に関すること

① 部活動終了後は、速やかに下校する。

② 最終下校時刻は、スクールバス最終時刻と同じとする。

③ 最終下校時刻の目安は、次の通りとする。５時間授業等で放課時間が異なる場合は、次の時刻より早くなる。

４月	１８：００	５月	１８：３０	６月	１８：３０
７月	１８：３０	８月		９月	１８：３０
10 月	１８：００	11 月	１８：００	12 月	１７：３０
１月	１７：３０	２月	１８：００	３月	１８：００